

平成18年度第3回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日時：平成18年8月11日（金）
13：15～17：00

場所：岐阜県水産会館（2階）中会議室

開会の挨拶（堀県土整備部参事兼技術検査課長）

議事

1. 議事概要書署名委員の指名

委員長より、川島三栄子委員、久富定幸委員、小坂良治委員を署名委員として指名。

2. 再評価実施箇所の詳細説明及び審議

治山事業〔治山課所管分〕

- ・再評価箇所 復旧治山事業（前山 中津川市）
- ・説明者 小椋治山課長

【審議内容】

Q) パワーポイント4枚目“9.12 恵南豪雨時の荒廃状況”の写真は、事業地のどの辺りですか。

A) (地図を示しながら) 西門谷の辺りです。

Q) 事業の早期完成を目指すとの説明がありましたが、平成22年度完成で早期完成と言えるのでしょうか。

A) 予算の都合等で、事業期間が長くなってしまうのは申し訳なく思っていますが、事業効果を早期に発現出来るよう、事業効果の高い箇所から事業を進めるよう工夫しています。

この地区では、事業への影響度が大きい(地図を示しながら)ここから工事を進めています。

Q) 事業実施率と進捗率について教えてください。

A) 事業実施率とは、総事業箇所を分母に、事業実施済箇所を分子にして計算した率です。
進捗率とは、全体事業費を分母に、実施済み額を分子にして計算した率です。

Q) 進捗率が事業実施率より低いということは、残事業箇所は単価が高いということですか。

A) はい。そういえます。

Q) パワーポイント6枚目にある地図はいつの時点ものですか。

現状は、復旧工事によってこの地図より崩壊箇所が少なくなっているのですか。

A) パワーポイント6枚目の地図は、事業採択時(平成8年度)以前の森林基本図です。
なお、地図にあります崩壊地の多くは復旧しています。

Q) 実施箇所数は、事業採択時より増えていますか。

A) 増えています。事業を実施していくなかで、新たに崩壊箇所等が発生した場合に計画変更の手続きをとり、実施箇所数を増やしてまいりました。

なお、当該事業が完了する平成22年度以降に災害が発生した場合には、逐次、災害対応として別の事業を立ち上げ手当することを考えています。

Q) 事業実施期間中に、9.12 恵南豪雨災害の様な大災害が発生した場合には、既設事業の計画変更をして対応するのですか。それもと新たに別事業を立ち上げて対応するのですか。

A) 既設事業とは別に“災害関連緊急治山事業”を立ち上げて復旧に取り組めます。

Q) 同じエリアで、復旧治山事業と災害関連緊急治山事業、2つの事業に取り組んでいる場合には、事業毎に費用対効果(B/C)を計算するのですか。同じエリアで事業を実施した場合に効果の仕分けは出来るのですか。

A) 事業毎に費用対効果(B/C)を把握します。

なお、災害関連緊急治山事業では、現地の復旧が先であり、費用対効果の計測はあとの話になってしまいます。

Q) この事業の事業費負担割合を教えてください。

A) 当該事業の負担割合は、国が1/2、県が1/2となっています。

なお、災害関連緊急治山事業につきましては、国が2/3、県が1/3となっています。

(意見) 残事業を進めるにあたっては、投資効果の高い箇所を優先して施工して下さい。

林道事業 [森林整備課所管分]

・再評価箇所 森林環境保全整備事業(時山~多賀 大垣市)

・説明者 丹羽森林整備課長

【審議内容】

Q) 木材の有効利用の事例として木伏工の説明をされていましたが、この工法の目的を教えてください。以前、高山の方で、道路のコンクリート壁面を間伐材と思われる木材で覆っている工法を見たことがありますが符に落ちなく思っていました。

A) コンクリート壁面を木材で覆っている工法は、景観に配慮する目的で施工されていますが、当該林道で施工しています木伏工は、景観に配慮する目的で施工していません。地山を木材で抑え覆うことにより、法面崩壊の防止や、雨水による法面の浸食防止を図ると共に、法面の低い位置に木や草が繁茂するのを防止し、通行車両の視距の確保を図るといった効果・目的があります。

また、木伏工施工箇所にあっては、木や草を刈る手間が省けるため、維持管理費の軽減が図れます。

Q) 開設効果指数の値が高い林道とは、どの様な林道といえるのですか。

A) 開設効果指数とは、国が示した公式によって計算する指数で、林道を開設した場合に森林施業(下刈り、枝打ち、間伐等)に良く使われる道かどうかをha当りの比較で示したものです。

したがって、林業効果指数が高い林道とは、森林施業に使用される頻度が高い林道といえます。

Q) この事業の採択条件には、開設効果指数が0.9という条件がありますが、これは“この程度の利用度がないと事業を採択しませんよ。”という意味ですか。

A) はい。この事業では、開設効果指数が0.9以上ないと採択されません。

Q) 私個人の意見としては、今は、針葉樹を生産する時代ではなく、広葉樹を植え育てていかなければならない時代だと思います。

しかし、林業効果指数の公式では、広葉樹よりも針葉樹の方が、林業効果指数に与える影響が大きくなっています。そのことについてどのようにお考えでしょうか。

A) 針葉樹に代表される人工林は、間伐等の森林施業を実施しないと、モヤシの様な森林になってしまい、森林が本来もっている土砂流失防止機能等を低下させてしまいます。

したがいまして、針葉樹に代表される人工林の山の方が、山に行く機会・頻度が高いと考えます。

Q)残り約500mを何年で施工する予定ですか。効果を少しでも早く出せるように工事を進めてほしいと思います。

A) 残延長は短いですが、地形が急峻なため事業費が高みます。

このため、事業計画のとおり平成21年度の完成を目標にしています。

なお、平成20年迄に、舗装を除く工事を完成させたいと考えています。

Q)この林道は、滋賀県側の道路に接続するとの説明を聞きましたが、滋賀県側の道路の進捗状況を教えてください。

A) 滋賀県側の道路工事は平成11年に済んでおり、岐阜県側の工事が終わるのを待っている状況です。

林道事業 [森林整備課所管分]

・再評価箇所 森林居住環境整備事業 (尾城山 白川町・東白川村・中津川市)

・説明者 丹羽森林整備課長

【審議内容】

Q)費用対効果 (B/C) が、前回の再評価時点より上がっている理由を教えてください。

A) 当初5.0mだった林道幅員を4.0mに変更したことにより、費用 (事業費) が約2億6千万円縮減出来きたためです。

Q)効果については、前回の再評価時点から増減してないのですか。

A) 平成15年度に費用対効果 (B/C) の算出方法が変わり、森林総合便益や環境便益を効果に加えるようになりました。

しかし、この林道では、林道幅員を変えたことによる費用 (事業費) の減少が、費用対効果 (B/C) の変化に最も大きく影響しています。

Q)この林道は、災害時の迂回路としての利用も期待出来るとの説明がありましたが、迂回路として機能を期待している区間と、想定している災害を教えてください。

A) (地図を示しながら) この箇所は道が狭く荒れやすいので、災害が発生した際に、この林道が迂回路として利用されます。

Q)土砂災害によって道が荒れるのですか。

A) 土砂災害や河川の氾濫によって荒れます。

なお、災害はいつどこで発生するか分かりません。

この林道における迂回路としての効果は、災害により近傍の道路が通れなくなった場合に、当該林道が無事なら迂回路として機能する意味の効果です。

Q)災害防止のために、特殊な工法等を採用しているのですか。

A) 特殊な工法は採用していません。

Q)林道の維持管理は、どこが行うのですか。

A) 県で整備する林道は、開設後、直ちに市町村に移管し、市町村に維持管理をしてもらいます。

Q)道路幅員を5.0mから4.0mに変更していますが、このような変更はどこまで許されるのでしょうか。

道路幅員を事業途中で狭く出来るのであれば、事業採択時に幅員を4.0mしておけばよかったということになりませんか。事業採択時に幅員を5.0mにした理由があるかと思います。

A) この林道は、基幹的な林道であり広大な利用区域を有していることから、幅員を

5.0mとすることが基本ですが、事業費縮減を目的に計画を見直し、専ら森林施業のみの利用となる区間について幅員を変更しました。

(意見)

事業計画を変更するにあたっては、手続き及び理由を明確にする仕組み作りが必要ではないでしょうか。

(事務局附記)

国の補助事業の重要な計画変更を行うにあたっては、県内部の委員会で審議した後、国へ協議する仕組みがあります。

同様に、県単独事業においても計画変更審査の仕組みがあります。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・再評価箇所 ふるさと林道緊急整備事業(和良・明宝 郡上市)
- ・説明者 丹羽森林整備課長

【審議内容】

- Q) 事業費縮減を目的に、一般国道と同程度の構造・規格をもつ、大規模林道の構造・規格を下げることは可能ですか。
- A) 道路幅は、連続して繋がりのあるものですので、当該林道においては、構造・規格を落とすことは考えていません。但し、トンネルはm当たりの単価が高いため、通常8.0mにしている全幅員を7.0mに下げています。
- Q) 除雪対策を教えてください。除雪しようとしたときに除雪が出来ないといった状況になる恐れはありませんか。
- A) 当該林道近傍にある道路の除雪状況を見たことがありますが、2車線あれば除雪は可能でした。また、除雪するにあたっては、道路幅員は狭いより広い方が作業しやすいと聞いています。
- Q) 雪が降ると除雪費が嵩み、建設時の節約分を食ってしまうという話を聞きますが、消雪などは検討されていますか。
- A) 本林道では消雪等施設の計画はありませんが、今後の事業で参考にさせていただきたいと思います。
- Q) トンネルは貫通させないと効果を発揮できません。トンネル工事を途中で止めてしまっているのは、とてももったいないと思います。
- A) 現在、残りのトンネル工事を行うべく入札事務を行っています。本年9月議会で議決を受けた後、工事に着工したいと考えています。
- Q) 林道は、山の手入れをするための道ですので、作業道程度の規格・構造でもいいと思います。この林道のように、長大な法面があると、山への進入が難しいのではないのでしょうか。
- A) 林道は目的にあわせて整備しています。
なお、当該林道につきましては、道路ネットワークの一環としての林道という位置づけをもっているため、このような規格・構造となっています。
- Q) 林道で発生した災害は、誰が復旧工事を実施するのですか。また、復旧に掛かる事業費の負担割合はどうなっていますか。
- A) 林道は市町村へ移管されますので、基本的には市町村が事業主体となり復旧工事を実施します。
なお、負担割合は、当該林道のように利用区域の広い林道では、国が65%で地元(市町村若しくは受益者)が35%、利用区域の狭い林道では、国が50%で地元(市町村若しくは受益者)が50%となっています。

林道事業 [森林整備課所管分]

- ・再評価箇所 ふるさと林道緊急整備事業(榎谷 下呂市)
- ・説明者 丹羽森林整備課長

【審議内容】

Q) 当該林道は他の林道に比べ費用対効果(B/C)が高いですが、その理由を教えてください。

A) 濁河地区へのアクセス時間短縮による便益や、落合・湯屋地区の周辺施設の利用者が、濁河地区や林道沿線を訪れる効果といった森林利用総合便益が大きいからです。濁河温泉には4万人/年、巖立公園には12万人/年の観光客が訪れています。

Q) この林道の事業目的は、県道のバイパス事業等と同じですか。

A) ふるさと林道緊急整備事業の事業目的は、山村地域の振興と定住環境の改善が一番の目的です。

Q) 当該事業の効果を、この林道を整備したことにより増加する人口や観光客の数で計算しているのであればいいと思いますが、そういった計算になっているのでしょうか。当該事業により、移動時間が25分短縮したとしても、観光客が増えるといった予測には結びつかないと思います。

A) 効果算出にあたっては、年間の観光客(入込者数)の実績から移動に係る時間及び経費の縮減効果を算出しており、林道を整備したことによる観光客の増加分については効果算出に計上していません。

Q) 総便益に占める一般交通便益はどれくらいですか。

A) 一般交通便益は便益全体では約2.5%です。当該事業の便益の大半は森林利用総合便益です。

Q) パワーポイントの現場状況写真を見ると舗装を行っていないようですが、未舗装道路ですか。

A) この路線につきましては、舗装する予定になっています。

Q) 移動時間の短縮が図れる道であっても、未舗装では一般県民は利用しないのではないのでしょうか。

A) (地図を示しながら)この林道は、終点付近に建設予定の橋が完成しないとバイパスとして機能しません。

工事用車両によって舗装が痛むといったこともありますので、橋が完成してバイパスとして機能が発揮できるようになってから舗装します。

Q) 未舗装のままでは、豪雨の際に路面が川のような状態になり荒れてしまいます。路面が荒れないような対策は図っていますか。

A) 車の腹が擦らない程度に土を盛り、路面水を横断排水処理するなどの工夫を現場毎に行っています。

Q) 尚子ロードはいつ頃完成しますか。この事業との関係を教えてください。

A) 尚子ロードの完成予定年は把握していませんが、尚子ロード整備に向け関連事業を順次進めていると聞いています。

Q) 尚子ロードと当該林道との連携を教えてください。

A) 当該林道は、順次整備を進められている「南飛騨国際健康保養地構想」の「飛騨高地トレーニングエリア基本構想」にて整備される濁川温泉ゾーン(飛騨御嶽パノラマグラウンド及び尚子ロード)へのアクセス改善を目的として整備しています。

林道の完成予定は平成23年度となっていることから、当該地区整備までにはアクセス道として利用出来ることと思います。

農業農村整備事業〔農地整備課所管分〕

- ・再評価箇所 県営かんがい排水事業（桑原 羽島市）
- ・説明者 多湖農地整備課長

【審議内容】

Q) 用水路をパイプライン化すると、集中豪雨時に雨水の処理が問題になりませんか。

A) パイプライン化する当該地区の水路は、用水路なので基本的に問題ありません。

なお、一部区間については排水路としての機能を有していましたので、その区間につきましてはパイプラインを埋め戻した後に、新たに排水路を設けるなどの排水対策を行っています。

Q) パイプラインで導水した水は、どのような方法で水田や畑に揚水するのですか。

A) パイプライン管内には、水頭圧により一定の圧力がかかった水が満水状態で流れています。したがって、ポンプ等を使わずに分水箇所にしたけた柵に水を揚げることでできます。なお、柵に貯まった水は用水路により田畑に導水されます。

Q) 稲作では、田圃を乾かすために水を抜くことがあります。パイプラインを施工した地域では、抜いた水（排水）をどのようにして処理しているのですか。

A) 田圃からの排水は、パイプラインに戻ることはありません。全て田圃に設置してある排水路により河川に排水されます。

Q) 田圃から抜いた水は、全て排水路によって処理されるのですか。

A) はい。そのとおりです。

Q) パイプラインを維持管理するためにマンホールを設置すると思いますが、マンホールの設置間隔を教えてください。

A) マンホールはパイプラインの点検に用いる目的で設置しており、空気弁の位置等に必要に応じて設置しています。一定の間隔では設けてはいません。

Q) この事業でのマンホールの設置状況を教えてください。

A) この地区では、全長約7kmのパイプラインに対し20箇所マンホールを設けています。平均しますと約350m間隔となります。そのうち人が管理のために管内に入れるマンホールは8カ所あり、平均850m間隔です。

Q) パイプラインの耐震性を教えてください。地震によりパイプラインが破損し、この地区が水浸しになると困ります。

A) どの程度の震度まで耐えられるか分かりませんが、地震による振動を管と管の接続部で吸収出来る構造にして地震に備えています。

（事務局附記）

耐震設計理論は体系的に確立していないので、設計震度の概念はなく被害軽減のための対策工法を採用している。（土地改良事業計画設計基準 設計「パイプライン」により）

Q) 事業目的で“水質保全の確保”を挙げていますが、水質保全の確保とは、“農業用の水質保全の確保”という意味ですか。

A) はい、“農業用の水質保全の確保”を事業目的にしています。

Q) この事業により、一般環境（家庭）から排水される水質が保全されるということではないのでね。

A) 当該事業の目的は、従来、ゴミの投棄や家庭排水により水質が悪化していた農業用水の水質の保全です。

Q) 私の地元の一般的な水路は、農家の方の負担で作っていますが、その利用形態は家庭排水が混じった用排兼用水路です。

このため、生活排水により、水路の水が淀まないよう農閑期にも用水を流しています。
パイプライン化すると、生活排水の扱いが問題になるのではないのでしょうか。

A) この地域は、下水道化が進められており、将来的には100%の下水道化されると聞いていますので、委員が指摘されますような問題は解消されると思います。

しかし、現時点では、下水道が100%整備されていないため、部分的には委員が指摘されますような問題がある区間もあろうかと思っています。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

・再評価箇所 県営農村環境整備事業(椈の湖 中津川市)

・説明者 多湖農地整備課長

【審議内容】

Q) この事業では、事業採択時に費用対効果(B/C)を計算していなかったのですか。

A) この事業では、平成14年度以前には費用対効果(B/C)を計算していませんでした。

Q) 事業費縮減策として、護岸工事に他事業で発生した岩を使用したのと説明がありましたが、他事業について教えて下さい。

A) (地図を示し) 当該事業地近傍で現在も実施しています、農免農道整備事業(乙姫地区)です。

Q) 他事業で発生した岩の有効利用により、どの程度の事業費が縮減出来るのですか。

A) 購入する方法に比べ約2,900万円の事業費が縮減出来ました。

Q) 残事業についての説明をして下さい。

A) (地図を示し) 約1,300m残っている管理道路については、一部分用地が取得出来ず残っていましたが、用地の取得の問題が解決したため、来年度以降に施工したいと思っています。事業期間内に完成できると思っています。

Q) 未施工区間には、仮の道路があるのですか。

A) 幅員が1.5~2.0mの、既設の管理道路があります。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

・再評価箇所 県営広域営農団地農道整備事業(飛騨東部 高山市)

・説明者 多湖農地整備課長

【審議内容】

Q) 資料の地図を見ると、残りの延長はあと僅かだと感じます。平成21年度まで工事が掛るのでしょうか。

A) 残事業の延長は約1,200mと短いですが、国道との取り付け、飛騨川に架かる100mを超える橋の建設、JR高山線の横断などの難工事が残っていますので、どうしても平成21年度まで掛かってしまいます。

Q) 未施工部分には仮の道路があるのですか。

A) (地図を示しながら) ここに、狭いですが既設道路があります。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

・再評価箇所 県営広域営農団地農道整備事業(郡上南部 郡上市)

・説明者 多湖農地整備課長

【審議内容】

Q) 農道には交通規制があるのですか。

A) 一般車両の交通規制は特にありません。

Q) 供用区間の維持管理はどこが行うのですか。

A) 市町村が行います。

県で施工します農道については、完成し供用開始時には市町村に移管しますので市町村が管理します。

Q) 費用対効果(B/C)が上がったのは、トンネルの施工をやめたことにより事業費縮減が図れたためですか。

A) 現在の総費用はトンネル建設の計画で算出しています。

費用対効果(B/C)が上がった理由は、現地再調査を実施したところ、当初計画より大型車の交通量が多いことが確認出来たため、道路を利用する車種比率を変更し効果額が上がったためです。

農業農村整備事業 [農地整備課所管分]

・再評価箇所 県営一般農道整備事業(牧野 美濃加茂市)

・説明者 多湖農地整備課長

【審議内容】

Q) 事業費縮減として、法面を緑化するために当初5cmとしていた基盤材の厚さを3cmにしたと説明されていましたが問題はないのですか。

A) 想定していた土質では5cmの厚さが必要でしたが、掘削を行い切土法面の土質の確認をしたところ、3cmの厚さでも十分に緑化が可能と判断出来ましたので、3cmに変更しました。

なお、緑化に必要な基盤材の厚さは、厚層基材吹付工では3cmが最低の厚さとなっています。

Q) 土質は、工事に着手し実際に掘削しないと分からないのですか。それとも、あらかじめ土質調査を行っているのですか。

A) 一般的な土質であれば、基盤材の厚さは5cmが標準です。

このため、計画時には5cmで設計しています。

この地区で、事前に土質調査を行ったどうかは分かりませんが、切土法面の面積も少ないので土質調査は行ってないと思います。

Q) 前回の再評価時点に比べ費用対効果(B/C)が上がっていますが、上がった理由を教えてください。事業費縮減により上がったのですか。

A) (地図を示しながら) 2工区のこの部分で遺跡が発掘されました。

このため、埋蔵文化財発見効果として、新たに年900万円が効果に加わったことにより、費用対効果(B/C)が上がりました。

Q) 900万円が効果に加わっただけで、これだけ大きく費用対効果が上がるのですか。

A) 費用対効果(B/C)を計算するにあたっては、年間900万円の効果を妥当投資額として約20倍に換算しますので相当の効果になります。

3. 審議結果のとりまとめ

本日審議した再評価箇所10件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

【治山事業】

復旧治山事業(前山)

継 続

【林道事業】

森林環境保全整備事業(時山~多賀線)

継 続

ふるさと林道緊急整備事業(和良・明宝線)

継 続

森林居住環境整備事業(尾城山線)

継 続

ふるさと林道緊急整備事業(椹谷線)

継 続

森林環境保全整備事業（関ヶ原町 下土線）	継 続
【農業農村整備事業】	
県営かんがい排水事業（桑原地区）	継 続
県営農村環境整備事業（椈の湖地区）	継 続
県営広域営農団地農道整備事業（飛騨東部地区）	継 続
県営広域営農団地農道整備事業（郡上南部地区）	継 続
県営一般農道整備事業（牧野地区）	継 続

閉会の挨拶（堀県土整備部参事兼技術検査課長）

委員会の様子

